

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目次

### 告示

- 救急病院の認定 第289号 (医務課) 1
- 指定施業要件変更予定保安林 第290号 (森林保全課) 1

### 公告

- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業流通課) 2
- 大規模小売店舗の変更の届出 (同) 3
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 4
- 愛知県警察官(A)第2回採用候補者試験及び愛知県警察官(B)第2回採用候補者試験の実施 (警務課) 4
- 第2回愛知県職員採用候補者試験、第2回愛知県警察職員採用候補者試験及び愛知県市町村立小中学校職員採用候補者試験の実施 (職員課) 6
- 民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験(7月募集)の実施 (同) 8
- 社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験の実施 (同) 10
- 身体障害者を対象とした愛知県職員採用選考(専門職)の実施 (同) 11

## 告 示

### 愛知県告示第289号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、次のように救急病院を認定した。

令和6年7月2日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	所 在 地	認 定 年月日	認 定 有効期限
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	名古屋市中村区道下町3-35	令和6.7.1	令和9.6.30
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院	名古屋市昭和区妙見町2番地の9	同 7.1	同 6.30
医療法人慈和会吉田整形外科病院	豊田市御立町7-100	同 7.1	同 6.30

### 愛知県告示第290号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。



令和6年7月2日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
幸田町大字須美字須美南山1の449から1の457まで、1の472から1の493まで、1の496から1の505まで、1の507、1の508、1の512から1の569まで、1の571から1の578まで、1の582から1の588まで、1の598から1の604まで、1の621、1の984、1の1097、1の1126
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び幸田町役場に備えて縦覧に供する。）

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年7月2日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社クリエイトエス・ディー  
横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2  
代表取締役 瀧屋 幸彦
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）クリエイトS・D知多平野店  
知多市信濃川東部地区区画整理事業保留地4街区2画地
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
令和7年2月5日
- 4 大規模小売店舗の概要

届 出 事 項		概 要	
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社クリエイトエス・ディー	
	代表者の氏名	代表取締役 瀧屋 幸彦	
	住所	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計		1,375㎡	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	52台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	42台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	60㎡

	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による	
		容量	7.2m <sup>3</sup>	
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前9時	
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時45分	
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場の自動車の出入口	数		3箇所
		位置		縦覧による
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯			午前6時から午後10時まで（一部午前6時から午前8時30分まで）	

- 5 届出の日  
令和6年6月4日
- 6 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和6年7月2日（火）から令和6年11月5日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先  
令和6年11月5日（火）  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和6年7月2日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
みずほ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
代表取締役 笹田 賢一
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ東海荒尾店  
東海市荒尾町丸根1番22ほか7筆
- 3 大規模小売店舗の変更の日  
令和6年4月1日
- 4 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称 みずほ信託銀行株式会社	変更前に同じ
	代表者の氏名 代表取締役 梅田 圭	代表取締役 笹田 賢一
	住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	変更前に同じ
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者 なし	同

- 5 大規模小売店舗の変更の理由  
建物設置者の代表者の変更のため。
- 6 届出の日  
令和6年6月4日
- 7 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間

令和6年7月2日（火）から令和6年11月5日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

9 意見書の提出期限及び提出先

令和6年11月5日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和6年7月2日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
5尾建 96-216	令和 6.3.19	有限会社ユウシン 代表取締役 友松 真二	愛西市勝幡町東町234	弥富市平島町東勘助41-1及び 42-1

令和6年度愛知県警察官(A)第2回採用候補者試験及び愛知県警察官(B)第2回採用候補者試験を次のように行います。

令和6年7月2日

愛知県警察本部長 鎌田 徹郎

1 試験区分、試験地及び採用予定人員

試験区分			試験地	採用予定人員
警察官(A) 第2回	一般	男性	愛知県	約35人
		女性	愛知県	約10人
警察官(B) 第2回	一般	男性	愛知県	約110人
			福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県	各若干人
			石川県及び福井県	各約5人
	女性	愛知県	約20人	

備考 採用予定人員については、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢

ア 警察官(A)

平成3年4月2日以後に生まれた人

イ 警察官(B)

平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

(2) 学歴

ア 警察官(A)

次に掲げる人

(ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人

(イ) 愛知県人事委員会が(ア)と同等の資格があると認める人

イ 警察官(B)

アに掲げる人以外の人

(3) 国籍

日本の国籍を有する人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）

附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

(1) 受験案内の配布場所

ア 愛知県

次の各機関で配布します。

愛知県警察本部警務課（採用センター）  
 名古屋市中区三の丸二丁目1-1（郵便番号460-8502）  
 電話（052）951-1611 内線2674～2679  
 ウェブページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/police/>

県内各警察署、交番及び駐在所  
 愛知県人事委員会事務局職員課  
 名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）  
 電話（052）954-6822  
 ウェブページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>  
 愛知県県民相談・情報センター及び各県民相談室  
 愛知県東京事務所

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県  
 試験地の警察本部警務課若しくは各県警察署、交番若しくは駐在所又は人事委員会事務局で配布します。

(2) 申込方法

ア 愛知県

愛知県警察本部のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/police/>）から、「県警について」、「採用情報」の順に進んで詳しい申込手続きを確認して申し込んでください。

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県

試験地によって申込方法が異なりますので、希望する試験地の申込先に問い合わせてください。

試験地	申 込 先
石川県	石川県人事委員会事務局 金沢市鞍月一丁目1（郵便番号920-8580） 電話（076）225-1871
福井県	福井県警察本部警務課 福井市大手三丁目17-1（郵便番号910-8515） 電話（0776）22-2880
福岡県	福岡県警察本部警務課 福岡市博多区東公園7-7（郵便番号812-8576） 電話（092）641-4141
佐賀県	佐賀県警察本部警務課 佐賀市松原一丁目1-16（郵便番号840-8540） 電話（0952）24-1111
長崎県	長崎県警察本部警務課 長崎市尾上町3-3（郵便番号850-8548） 電話（095）820-0110
大分県	大分県警察本部警務課 大分市大手町三丁目1-1（郵便番号870-8502） 電話（097）536-2131

(3) 受付期間

ア 愛知県

令和6年8月13日（火）から同年9月2日（月）までの間、受け付けます。

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県

試験地によって受付期間が異なりますので、希望する試験地の申込先に問い合わせてください。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 愛知県

試験	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前9時～午前9時20分	県立瑞陵高等学校 県立豊橋工科高等学校	令和6年10月1日（火）に合格者の受験番号を愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載するとともに愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次試験	令和6年10月12日（土）から同月25日（金）までの予定ですが、第1次試験合格発表のとき、愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。	第1次試験合格発表のとき、愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。	令和6年12月13日（金）に合格者の受験番号を愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載するとともに愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示するほか、合格者に通知を発送します。



- 備考 1 第1次試験の試験会場は、愛知県警察本部警務課（採用センター）で指定して、受験票によりお知らせします。なお、申込状況によって、上記以外の場所を試験会場とすることがあります。  
 2 合格者の受験番号は、第1次試験、第2次試験ともに愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。

(2) 石川県、福井県、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県

試験	日	時	試験会場	合格発表
第1次試験	各県が実施する警察官採用候補者試験の日時と同じです。		各県が実施する警察官採用候補者試験の試験会場と同じです。	原則として、令和6年10月下旬から12月上旬までに、合格者に通知を発送しますが、発表日は試験地によって異なります。
第2次試験	第1次試験合格発表のとき、合格者に通知します。		第1次試験合格発表のとき、合格者に通知します。	原則として、令和7年1月下旬までに合格者に通知を発送します。

5 試験の方法及び程度

(1) 愛知県

ア 警察官(A)

- (ア) 第1次試験  
教養試験（大学卒業程度）、論文試験及び適性試験Ⅰ
- (イ) 第2次試験  
口述試験、適性試験Ⅱ、身体検査及び体力検査

イ 警察官(B)

- (ア) 第1次試験  
教養試験（高等学校卒業程度）、作文試験及び適性試験Ⅰ
- (イ) 第2次試験  
口述試験、適性試験Ⅱ、身体検査及び体力検査

(2) 石川県、福井県、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県

原則として愛知県で行う試験と同じです。

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

- ア 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- イ 警察官(A)を受験した人で令和7年3月31日までに大学を卒業できなかった人は、採用されません。
- ウ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定後1年です。

(2) 採用の時期

原則として、令和7年4月1日に採用され、巡査に任命された後、警察学校に入校し、警察官(A)は6か月間、警察官(B)は10か月間の初任教養を受けます。

7 給与

初任給（給料及び地域手当）は、令和6年4月1日現在で算定すると次のとおりです。  
 なお、学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

大学卒業業者	約256,700円
短期大学卒業業者	約232,000円
高等学校卒業業者	約220,600円

また、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

8 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 提出された書類等は、お返しできません。
- (4) この試験についての詳細は、愛知県警察本部警務課（採用センター）にお問い合わせください。ただし、愛知県以外の各県に係る内容については、希望する試験地の申込先にお問い合わせください。
- (5) 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。愛知県が試験地のときは、愛知県警察のウェブページ等でお知らせします。  
 なお、愛知県以外が試験地のときの通知方法については、各試験地の申込先にお問い合わせください。

令和6年度第2回愛知県職員採用候補者試験、令和6年度第2回愛知県警察職員採用候補者試験及び令和6年度愛知県市町村立小中学校職員採用候補者試験を次のように行います。

令和6年7月2日

愛知県人事委員会

1 試験の種類、試験区分、試験の程度及び採用予定人員

試験の種類	試験区分	試験の程度	採用予定人員
職員	事務	高等学校卒業程度	約20人
	林学		若干人
	農業土木		若干人
	土木		約5人
警察職員	事務		約10人
小中学校職員	事務		約30人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢及び学歴

試験の種類	年 齢	学 歴
職員	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	次に掲げる人は受験できません。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 (2) 愛知県人事委員会が(1)と同等の資格があると認める人
警察職員		
小中学校職員	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	—

(2) 国籍

職員及び小中学校職員については国籍を問いませんが、警察職員については日本国籍を有する人に限ります。

(3) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第151号)

附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和6年8月19日(月)から同年9月4日(水)までの間に愛知県人事委員会のウェブページ(<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>)で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月29日(日) 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 職員(事務)及び警察職員 正午頃 小中学校職員 午後2時頃 事務以外 午後3時頃	愛知県立大学長久手キャンパス、愛知県自治研修所等を予定しています。	令和6年10月16日(水)頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示します。
第2次試験	職員及び小中学校職員 令和6年10月23日(水)から同月29日(火)までの間のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。	令和6年11月14日(木)頃に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示します。

警察職員	令和6年10月23日（水）から同月29日（火）までの間のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県警察本部のウェブページ（ <a href="https://www.pref.aichi.jp/police/">https://www.pref.aichi.jp/police/</a> ）に掲載します。	令和6年11月22日（金）頃に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県警察本部のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
------	----------------------------------	---	---

5 試験の方法

(1) 職員及び警察職員

ア 第1次試験

教養試験（事務）

教養試験及び専門試験（事務以外）

イ 第2次試験

作文試験、口述試験（個別面接）及び適性試験

(2) 小中学校職員

ア 第1次試験

教養試験及び作文試験

イ 第2次試験

口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は、職員及び小中学校職員については愛知県人事委員会が、警察職員については愛知県警察本部長が、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登録されます。

イ 職員及び小中学校職員の最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。

ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

オ 職員及び警察職員の最終合格者については、採用日までに学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した場合又は愛知県人事委員会がこれと同等の資格があると認めた場合は採用されません。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

試験の種類	大学卒業者	短期大学卒業者	高等学校卒業者
職員	—	約202,000円	約189,800円
警察職員	—		
小中学校職員	約217,900円		

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

(1) 日本国籍を有しない職員及び小中学校職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

(2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

(3) 警察職員採用候補者試験の第2次試験及びそれ以後の手続は、愛知県警察本部長が実施します。

(4) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。

(5) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和6年度民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験（7月募集）を次のように行います。

令和6年7月2日

愛知県人事委員会



1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行政	約15人	電気	若干人	林学	若干人
I C T	若干人	機械	若干人	農業土木	若干人
司書	若干人	化学	若干人	土木	約5人
薬剤師	若干人	農学	若干人	建築	若干人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和39年4月2日以後に生まれた人

(2) 職務経験

令和6年7月31日現在で民間企業等における職務経験を3年以上有する人

備考 「民間企業等における職務経験」は、会社員等として常勤で6か月以上継続して就業した期間（愛知県職員定数条例（昭和24年愛知県条例第31号）に規定する職員（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年愛知県条例第63号）第3条、一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年愛知県条例第58号）第2条若しくは第3条又は職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年愛知県条例第49号）第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員（以下「任期付職員」という。）を除く。）としての期間を除く。）が該当し、職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限るものとします。

(3) 資格又は免許

司書、薬剤師、電気又は建築を受験する人については、次の資格又は免許が必要です。

ア 司書を受験する人

図書館法（昭和25年法律第118号）第5条第1項各号のいずれかに該当する司書の資格を有する人

イ 薬剤師を受験する人

薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師の免許を有する人

ウ 電気を受験する人

電気事業法（昭和39年法律第170号）の規定による第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている人

エ 建築を受験する人

建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士試験に合格している人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

(5) その他

現に愛知県職員定数条例に規定する職員（任期付職員を除く。）である人は受験できません。

3 受験手続

令和6年8月1日（木）から同月13日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 午後3時頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定して います。	令和6年10月16日（水）頃に合格者の 受験番号を愛知県人事委員会のウェブ ページに掲載するとともに、愛知 県県民相談・情報センター（愛知県 自治センター1階）に掲示します。
第2次試験	令和6年10月27日（日）	第1次試験合格発表のとき、愛 知県人事委員会のウェブページ に掲載します。	令和6年11月14日（木）頃に合格者に 通知するほか、合格者の受験番号を 愛知県人事委員会のウェブページに 掲載するとともに、愛知県県民相談・ 情報センター（愛知県自治センター 1階）に掲示します。

5 試験の方法

- (1) 第1次試験  
教養試験（大学卒業程度）及び論文試験
- (2) 第2次試験  
口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

- (1) 採用の方法
  - ア 最終合格者は、愛知県人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
  - イ 最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。
  - ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
  - エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。
- (2) 採用の時期  
随時（試験合格後に条件等が整い次第、順次採用します。）

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、大学卒25歳で職務経験3年の場合、約241,900円です。  
 なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。  
 そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (4) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和6年度社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験を次のように行います。

令和6年7月2日

愛知県人事委員会

1 試験区分及び採用予定人員

事務 約10人  
 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

- (1) 昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 次に掲げる人は、受験できません。
  - ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人
  - イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和6年8月1日（木）から同月13日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 午前11時30分頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定して います。	令和6年10月16日（水）頃に合格者の 受験番号を愛知県人事委員会のウエ ブページに掲載するとともに、愛知 県県民相談・情報センター（愛知県 自治センター1階）に掲示します。
第2次試験	令和6年10月23日（水）から同月 29日（火）までのうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛 知県人事委員会のウェブページ に掲載します。	令和6年11月14日（木）頃に合格者に 通知するほか、合格者の受験番号を、 愛知県人事委員会のウェブページに 掲載するとともに、愛知県県民相談・ 情報センター（愛知県自治センター 1階）に掲示します。

5 試験の方法

- (1) 第1次試験  
教養試験（高等学校卒業程度）
- (2) 第2次試験  
作文試験、口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

- (1) 採用の方法
  - ア 最終合格者は、愛知県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。
  - イ 最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。
  - ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
  - エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。
- (2) 採用の時期  
採用は、原則として令和7年4月1日となります。

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、大学卒38歳の場合、次のとおりです。  
 なお、これは大学卒業後の職歴別の初任給の例であり、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。  
 そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業後の職歴	在家庭又はアルバイト（短時間勤務）を16年間継続	アルバイト（フルタイム相当）を16年間継続	正規雇用（営業職）を16年間継続
初任給例	約250,600円	約266,300円	約283,900円

備考 「フルタイム」とは、当該事業所における通常の正規社員と同じ勤務時間を勤務した場合をいいます。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (4) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和6年度身体障害者を対象とした愛知県職員採用選考（専門職）を次のように行います。

令和6年7月2日

愛知県人事委員会

1 選考区分、選考の程度及び採用予定人員

選考区分	選考の程度	採用予定人員	選考区分	選考の程度	採用予定人員
心理	大学卒業程度	若干人	機械	大学卒業程度	若干人
社会福祉		若干人	農学		若干人
薬剤師		若干人	土木	高等学校卒業程度	若干人
電気		若干人	建築		若干人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

- ア 心理、社会福祉、薬剤師、電気、機械及び農学  
次のいずれかに該当する人としてします。
  - (ア) 昭和39年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
  - (イ) 平成15年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和7年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人
- イ 土木及び建築  
昭和39年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人



- (2) 障害の内容及び程度  
身体障害者手帳の交付を受けている人
- (3) 資格又は免許等  
心理、社会福祉又は薬剤師を受験する人については、次の資格又は免許等が必要です。
  - ア 心理を受験する人  
学校教育法による大学（専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業し、若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（専門職大学の前期課程にあっては、修了した人又は同日までに修了する見込みの人）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人
  - イ 社会福祉を受験する人  
次のいずれかに該当する人
    - (ア) 学校教育法による大学（専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業し、若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人（専門職大学の前期課程にあっては、修了した人又は同日までに修了する見込みの人）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人
    - (イ) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する人又は令和7年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
  - ウ 薬剤師を受験する人  
薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師の免許を有する人又は令和7年3月31日までに実施される薬剤師国家試験により同免許を取得する見込みの人
- (4) 欠格事項  
次に掲げる人は、受験できません。
  - ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人
  - イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和6年8月1日（木）から同月13日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

なお、障害によりインターネットによる申込みをすることが困難な場合は、令和6年8月6日（火）午後5時までに愛知県人事委員会事務局職員課に連絡した上で、同月1日（木）から同月13日（火）までの間に申込用紙を愛知県人事委員会事務局職員課に簡易書留郵便又は特定記録郵便で郵送してください。令和6年8月13日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次選考	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前9時20分～午前9時45分 選考終了時刻 心理、社会福祉、薬剤師、農学、 土木及び建築 午後3時頃 電気及び機械 午後3時40分頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定して います。	令和6年10月16日（水）頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次選考	令和6年10月23日（水）から同月 29日（火）までの間のうち1日	愛知県自治研修所	令和6年11月14日（木）頃に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。

5 選考の方法

- (1) 第1次選考  
教養考査及び専門考査
- (2) 第2次選考
  - ア 心理及び社会福祉  
論文考査及び口述考査（個別面接及び模擬相談）
  - イ 薬剤師、電気、機械及び農学  
論文考査及び口述考査（個別面接）
  - ウ 土木及び建築  
作文考査及び口述考査（個別面接）

## 6 採用の時期

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

## 7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業者	土木・建築	約217,900円
	薬剤師	約250,500円
	その他の選考区分	約224,900円
短期大学卒業者		約202,000円
高等学校卒業者		約189,800円

備考 薬剤師の金額は、6年制大学卒で病院、保健所等で勤務する場合です。

## 8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

(1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

## 9 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

(2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(3) 心理の最終合格者のうち、2(3)アにより大学等を卒業する見込みで受験した人又は修了する見込みで受験した人で、令和7年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合又は修了できなかった場合は採用されません。

(4) 社会福祉の最終合格者のうち、2(3)イ(ア)により大学等を卒業する見込みで受験した人又は修了する見込みで受験した人で、令和7年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合又は修了できなかった場合は採用されません。

(5) 社会福祉の最終合格者のうち、2(3)イ(イ)の資格を取得する見込みで受験した人は、令和7年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は採用されません。

(6) 薬剤師の最終合格者のうち、2(3)ウの免許を取得する見込みで受験した人は、令和7年3月31日までに実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得できなかった場合は採用されません。

(7) 土木及び建築以外の選考区分の最終合格者のうち、平成15年4月2日以後に生まれた人で、大学等を卒業する見込みで受験した人は、令和7年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合は採用されません。

(8) 台風等の自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。

(9) この選考についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。



